

普代村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 県営堀内漁港北側整備部分の活用策について            県営堀内漁港の北側整備部分については、平成14年度から平成18年度まで地域水産物供給基盤整備事業（特定）において整備いただきましたが、堀内漁港の船の港勢が減少したことから、漁港を拡大することが過度の整備になるとの判断により休止（中止）となり、以後10年以上にわたり手つかずの状態となっております。</p> <p>水産庁が昨年7月に策定した新たな漁港漁場整備長期計画（平成29～33年度）においては、重点事項のひとつとして、漁港ストックの最大限の活用と漁村のにぎわいの創出についても重点的に取組むこととされております。</p> <p>つきましては、堀内漁港北側整備部分において藻場造成やウニ・アワビなどの増養殖施設等として有効活用するための検討をいただきますよう、要望いたします。</p>	<p>堀内漁港は、ワカメ等の海面養殖業の生産拠点として重要な役割を有していることから、国の動向を踏まえつつ、水産業振興施策と併せ、基礎となる漁港等の整備を推進していきます。</p> <p>今後につきましては、北側整備部分の活用における地域ニーズに基づき、地元漁協等関係団体と協議・調整を進め、漁港ストックの有効活用について検討していきます。（B）</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>B：1</p>
<p>2 一般県道普代小屋瀬線の改良について            一般県道普代小屋瀬線の本村内、茂市地区（年内渡橋）と普代元村（国道45号）間2.5キロメートルは、一部の一次改良に止まっており、自動車交通のみに依存する沿線住民から生活に密着する国道アクセス路線として、早急な整備が強く求められております。</p> <p>特に、東日本大震災の経験から、本路線が住民の避難はもとより、災害対応の拠点となる後方支援広場や役場・消防分署・医科診療所などに直通する路線として、災害発生時にも円滑な通行の確保が求められておりますし、平時においても、下閉伊北部3町村を結ぶ広域基幹農道（しもへいグリーンロード）とも連絡することから、地域内交流や広域観光の推進などにも重要な路線となっております。</p> <p>県におきましても、昨年度2度にわたり国道45号から1.8キロメートル区間の1.5車線改良に向けた住民説明会も開催いただくなど、極めて重要な役割を果たす県道路線である旨共有をいただいていることに、心からの感謝を申し上げます。</p> <p>つきましては、地域住民の悲願であります本路線の早急な事業化・着工について、強く要望します。</p>	<p>○一般県道普代小屋瀬線〔茂市（年内渡（ねんないわたり）橋）～普代（国道45号）〕</p> <p>国道45号から1.8kmの区間については、平成28年度から1.5車線の道路概略設計を行ったところです。</p> <p>御要望の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら、今後の予算化に向けて検討していきます。（C）</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C：1</p>

普代村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良促進について            主要地方道岩泉平井賀普代線の本村普代橋から黒崎間は、地形・地質が悪く法面崩落が多発し、非常に危険な箇所が連続しております。            災害防除事業を実施していただき感謝しておりますが、本路線は小・中学生の通学路線であり、産業の振興や広域的な観光連携にも重要な路線であります。            つきましては、危険解消を図るための改良促進を下記のとおり、要望いたします。            また、太田名部トンネルから黒崎トンネル間は、東日本大震災以降少しの時化による高波でも、通行できなくなる状況にもありますので、前面の消波対策等について、併せて要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 災害防除事業の継続            2 普代橋から普代水門間の歩道整備</p>	<p>1 災害防除事業の継続            普代橋から黒崎間の防災対策については、平成30年度は普代浜トンネル付近の落石崩落危険箇所の落石対策工等を予定実施しており、引き続き緊急性等を考慮しながら、防災対策を進めていきます。(A)</p> <p>2 歩道整備「普代水門から普代橋間」            歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。            御要望の普代水門から普代橋間については、事業用地への御協力が必要となりますが、現状では難しいことから、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>3 消波対策「太田名部（おおたなべ）トンネル付近」            御要望の区間は、波浪時の道路への波打ち状況を勘案しつつ、今年度より、対策工法の比較検討を進めることとしております。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1            B : 1            C : 1</p>
<p>4 主要地方道岩泉平井賀普代線・三陸沿岸道路普代インターチェンジ付近の改良工事について</p> <p>三陸沿岸道路（普代道路）は、津波浸水域を回避したルート設定となっており、災害時でも安全で安心な通行が可能となり、「いのちの道」としての機能・効果が大きいと期待されます。            一方、普代道路に接続する、主要地方道岩泉平井賀普代線の普代インターから普代村役場間は、大雨時には度々冠水しており、一昨年の台風10号の際にも車での避難行動に大きな支障がでたところでありました。            つきましては、道路の嵩上げ・水路の改修等による道路改良工事を実施し、災害等が発生した際にも安全に安心して車での避難行動ができるよう、早急な対策について要望します。</p>	<p>一昨年の台風第10号時における御要望箇所の主な被災原因は、普代川沢山橋付近から溢れた水が村道の流れてきたことによるものであることから、村道そして普代インター方面へ水が流れ込まないように、まずは現在工事を進めている普代川沢山橋上の河川災害復旧などにおいて、護岸の復旧や河道掘削による治水対策を今年度中の完成を目指し進めているところです。(A)            また今年度から、普代川については台風第10号の出水状況を踏まえた浸水原因の検証と、浸水対策の検討を行っているところです。検討結果を踏まえ、必要に応じて、冠水対策についても検討していきます。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1            B : 1</p>

普代村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 二級河川普代川・茂市川及び普代川河口の整備について</p> <p>二級河川普代川及び茂市川は、大雨時に氾濫を繰り返しており、本村旭日区内では床下浸水等の家屋への被害が度々発生しております。</p> <p>また、普代川河口は、県より整備いただいた導流堤が東日本大震災津波により被災し、現在もその復旧等工事が進められており、ふ化放流事業用の鮭の遡上にも極めて大きな支障が出ております。</p> <p>加えて、地盤沈下により護岸からの越波が激しいことから、環境省が整備した「キラウミ公園」と海岸線までの間の土砂が流出するとともに、ごみが堆積し、国立公園の景勝地としても憂慮すべき事態となっております。</p> <p>河口部分の復旧・整備につきましては工事が進められておりますが、越波対策を含めての早期の事業完了と、普代川・茂市川の河床整備・護岸整備などの治水対策について、万全を期されるよう、強く要望します。</p>	<p>1 河口部分の復旧・整備及び越波対策について</p> <p>普代川の河口付近には「キラウミ公園」や「浜の産直きらうみ」などが整備され、多くの観光客の来訪が期待されるところと認識しています。</p> <p>まずは、越波の低減と河口閉塞を防止するため、2019年度の完成を目指し 導流堤復旧を進めるとともに、導流堤の高さを従前より嵩上げするところです。(A)</p> <p>また、越波対策については、導流堤復旧後の汀線の状況を注視しながら、貴村及び関係機関と調整し、対応を検討していきます。(B)</p> <p>2 普代川・茂市川の河床整備・護岸整備などの治水対策について</p> <p>普代川及び茂市川は、まずは、平成28年8月の台風第10号災害により被災した河川管理施設について、今年中の完成を目指し復旧を進めているところです。</p> <p>また、治水対策については、台風第10号の出水状況を踏まえ、今年度から原因の検証を行うとともに、周辺の土地利用状況や緊急性、重要性を勘案しながら検討することとしております。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1 B : 2</p>